

## 農業経営の持続性を確保し、自給率向上に責任を負う農政を

【原田議員】日本共産党の原田完です。知事並びに関係理事者に質問いたします。

いま、京都府内の農業者は深刻な事態にあり、京丹後市の上宇川では、集落営農法人づくりでご苦労され、下宇川は地域で農地を守ってきましたが、昨年の米価下落、肥料の高騰、ある農家は受託7haの耕作を3.5haは返して縮小しました。同じく京丹後の森本では中間管理機構の農地集約等も活用して45haを耕作していますが、米価下落で利益の出ない農業に若手後継者が離農し、後継者問題も深刻になっています。有機栽培の補助金等も使って努力しているが、もう持たないという声です。

さらに今年はお盆の小菊も開花が遅れ、8月14日にやっと出荷したが、値が出ず惨憺たる状況だなど継続すら危ぶまれる深刻な事態です。

世界でもコロナ感染拡大やロシアのウクライナ侵略、食料問題ではヨーロッパや世界各地で異常干ばつ、日本も異常高温と、農業は世界的にも穀物不足が言われ「戦後最大の食料危機」で、穀物の供給不足や価格高騰で、貧困国を中心に飢餓危機にあり、新興国の食料需要の大幅増加により、国際穀物相場は過去最高水準で推移しています。

輸入に依存する日本の食品価格は軒並み上昇し、確保さえ困難な事態も生まれています。「金さえ出せば食料はいつでも輸入できる」という状況ではなくなっています。自民党・公明党政権による異常な円安も輸入食品の価格高騰に拍車をかけています。

食料の国内生産に欠かせない飼料の75%、化学肥料のほぼ100%も海外依存です。

J A全農が6月からの肥料代を今春時点より最大94%値上げすると発表し、生産者に衝撃が走りました。4月の配合飼料価格も21年比で15.8%アップし、過去最高を記録しました。化学肥料の一部や牧草など、供給の確保さえ危ぶまれています。国内生産の脆弱さはいつそう明らかとなっています。

大半が輸入に依存する肥料、飼料、燃油、タネなどが急騰し、農業生産を直撃しています。更にTPP11、EPA、日米貿易協定と巨大な農産物の輸入自由化を次々に強行したうえに、効率一辺倒の農業を行う食料輸入大国・日本から、家族農業を中心とした農業を再興し、食料の自給率を向上させることは焦眉の課題です。

資材価格の急高騰は、米価などの下落・低迷のもとで農業経営に大打撃です。農林水産省の農業物価統計調査によると、20年平均を100とした場合、22年6月の生産資材価格は115に上昇している一方、農産物価格は99に下落し、この秋以降、更なる資材高騰が待っています。「赤字続き。もう限界」という悲鳴が多くの農業者から上がるのも当然です。集落営農や大規模農家から農地返還が始まり耕作放棄地が増えています。

すでに京都の農業も、日本の農業も歴代自民党政府の農政のもとで成り立たなくなり、担い手や農地の減少が加速しています。いま起きている事態は、離農者の農地を預かって地域農業を支えている大規模農家や集落営農を直撃し破綻しかねません。この流れは、京都府が進めている京力農場100ha農業や、地域で農業を支えようとする努力と地域農業を崩壊させ、自給率の一段の低下、国民への食料供給をさらに危うくする道です。

ところが、自民党政府は食料の安全保障を口にしませんが、米価暴落の放置や、自給率の向上に欠かせない水田活用交付金の見直しで大幅カットなど、自給率向上に逆行する施策ばかりです。

コロナ禍で米生産者には史上最大規模の減産を押しつけているのもその表れです。まさに「亡国の政治」です。

食料・農業の危機的現実を直視し、食の外国依存から転換し、食料自給率向上に責任を負う農政の実現が求められます。価格保障や所得補償など、大多数の農業経営が安心して増産に励める条件の整備が急務です。高騰する肥料・飼料代など差額補てんし、農業経営の当面の危機を打開する対策が不可欠です。

日本の今年の米は昨年比で27万トンも減収予想で今年は1000円程度上昇が言われていますが、農林水産省の生産原価15000円から大きく落ち込んだまま、食料自給率は若干上がったと言っても38%と深刻な事態は脱していません。

そこで伺います。京都の府内の米価問題、農業経営の持続性確保についてどのような対策を考えているのでしょうか。

米価下落、肥料高騰で離農農家が一気に増加しようとしている現状をどう受け止めて、その支援をどう考えているのか。小規模農家や集落の耕作依頼を受託して支えている集落の大規模農家への抜本的支援をどう考えるのか。お答えください

中間管理機構で農地集約、100ha農業という事で、大規模化が標榜され、京都では基本的大規模化だけでなく、小規模を含む集落営農を支える立場ではないかと思うが府のスタンスはいかがでしょうか。

国が進めているような少数の農業者で規模拡大によって本当に地域農業が守れるのか。京都府が進めてきた集落営農で小規模農家をはじめ地域の共同支援が無ければ、多面的や中山間地等の事業を活用し、集落で支えてきた水路保全、道路保全等、草刈り、景観、環境、防災再機能での保守管理が出来なくなります。

耕作条件不利地の耕作放棄地を防ぐためには、地域的つながりや相互助成、小規模農家や兼業農家の評価、役割、支援が求められるのではありませんか。

## 小規模農業の果たす社会的役割に相応しい営農支援を

**【原田議員】** 農業・農家の社会的機能、役割を正しく評価する事が求められます。農業の多面的機能として例えば防災機能を見ても、田圃のダム機能等が発揮されることで、不幸にも災害が起きたとき、田圃のダム機能が災害を軽減させ、その後の復旧予算は軽減されるなどが想定されます。農業が家族経営、小規模経営で耕作不利の営農の基準では非効率とされてきたが、農地の果たしている役割は、その生産性だけでなく社会的役割があります。

少し横道にそれるけれども、議員になる前に通産省の経済視察でヨーロッパ各国のまちづくりで訪問した時に、ミュンヘンで都市計画局長のヒアリング後、食事に庁舎地下に行ったとき、とても売っていないような骨董品店あり、聞くと市民にとって必要な店舗だから傾斜家賃で他の店よりも家賃を低く抑え、経営がなりたつようにしているとの例や、フランクフルトの立派な商店街の道路に露店のための電源設備を作り、近郊農家が露店青空市場での販売し、より安く新鮮なものを市民に供給するために行政的支援をしている。社会的経費として市民的合意がなされている。

ひるがえって欧米の農業支援の様に、京都の農業への補助がその果たしている役割に市民的に社会コストとしての農業の役割を行政がしっかりと府民的に教育していく事が求められるのではないのでしょうか。

京都の農政も国の農政も市民的合意で農業支援とはなっておらず、農業が家族経営、小規模経営で成立しうる社会的資本として位置づけることが求められる課題であり、その立場で耕作不利地の営農、集落営農で地域農業を支えるための営農支援はどの様に考えて手立てを考えているのか。ここまでお願いします。

**【西脇知事・答弁】**府内の農業経営の持続性確保についてでございます。農業を取り巻く環境は、担い手不足などの深刻化に加え、国際情勢の変化に伴う資材費の高騰などにより大変厳しい状況でございます。まず肥料燃油価格の高騰による経営の影響が大きいことから、京都府では輸入肥料に頼らない循環型農業や省エネルギー製茶機の導入など、低コスト化の取組を支援するために必要な予算を5月臨時会、6月定例会に続き、今定例会に提案しているところでございます。

また米価につきましては、作付け転換の進展や外食需要の回復などにより、全国的に上昇する傾向にあり、引き続き京式部など高価格で販売できる米の生産拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

多くの課題を抱える農業・農村を守っていくためには、離農を防ぎながら地域農業を支える大規模農家や集落営農の実態を踏まえた支援を行っていく必要がございます。まず企業的経営を行う大規模農家については、経営力向上が課題であるため法人化や6次産業化による経営の多角化をソフト・ハード両面から支援してまいりたいと考えております。また後継者不在の一般的な専業農家については、維持してきた農地を次代の人材につないでいくことが必要なことから、農地や住居の用意、熟年農家の栽培指導など、地域が受け入れから人材育成定着までを一貫してサポートする担い手養成実践農場の取組を通じた支援してまいりたいと考えております。

集落営農につきましては、農業だけでなく水路や農道の維持、景観の形成など、様々な面で地域を支える大変重要な組織であることから、共同利用の機会、施設の導入や付加価値の高い農産物の販路開拓などの支援を積極的に進めて参りました。しかしながら、小規模な集落営農においては経営の維持が困難なことから、集落の枠を超えて広域化・大規模化を図った上で、スマート農業の導入や高収益作物の生産を行う集落連携100ha農場づくり事業をスタートさせ、すでに府内5地区で取組を進めております。また広域営農の実現には、草刈りや農道修繕などの保守管理を効率的に進める体制づくりが不可欠なことから、営農部門と別に管理部門を組織化するための支援も合わせて進めてまいりたいと考えております。こうした総合的な支援によりまして、地域農業を支える様々な担い手をしっかりと守ってまいりたいと考えております。その他のご質問につきましては、関係理事者から答弁させていただきます。

**【水口農林水産部長・答弁】**小規模農家や兼業農家支援についてでございます。耕作放棄地の発生を防止し、地域農業を守るうえで小規模農家や兼業農家も大変重要な担い手でございます。京都府では、こうした農業者の経営力向上のため、小さな経営革新チャレンジ支援事業により、農業改良普及センターや農業会議の専門家を派遣し、商品開発や販路開拓などの伴走支援をしているところでございます。またコロナ禍により地方回帰の志向が高まり、リモートワークが普及するなか、副業として農業や地域貢献活動に関わる人を増やすことも重要であり、地域外からの幅

広い人材に対する社会人向け農業講座の開催を今後充実してまいります。

次に、農業は命をつなぎ、食料を供給し、健康を守るという大きな役割があり、コロナ禍やウクライナ情勢にともなう世界的物流の停滞により、改めて食料安全保障の重要性が浮き彫りになったところです。また農業の果たす役割は、国土や自然環境の保全、文化の伝承など様々あり、こうした社会的役割を理解する幅広い方々が農業に参画し、府民全員が応援するしくみづくりが必要であります。

京都府では、これまでから多面的機能支払交付金において農家と住民が地域ぐるみで行う草刈りなどの農地管理や、蛍の保全活動等の環境保全に取り組むとともに、「きょうと食育先生等派遣事業」において、農家や料理人をはじめとして食のプロによる学校や地域イベント等での農作物の栽培や加工調理体験などへの支援を行ってきたところでございます。また、耕作条件が不利な中山間地域において、こうした重要な役割を果たす農業の現場は、多くの小規模な家族経営体や集落営農によって支えられていることから、今後も営農維持に向けて支援が必要でございます。そこで、小規模な家族経営体に着きましては、京の農業応援隊が中心となって、小規模農家が持つ高い栽培技術や地域の特色を活かした経営力向上のための新品種導入や京野菜を始め収益性が高い品目への転換、販路拡大のための伴走支援、また小規模な集落営農につきましては、経営が維持できるよう集落の枠を超えた広域化などに取り組んでいるところでございます。今後とも農業者によりそったきめ細やかな支援を行ってまいります。

**【原田議員・再質問】**いま、地域農業、小規模農業、家族農業の果たしている役割、その認識について示していただきましたけども、今の現実のところを見れば、多くの方が結局それでも農業を辞めざるを得ない、こういった状況にあるのが実態ですし、先ほど紹介したような事態、もうこれ以上農業続けられないという悲痛の声、これは知事も言われた通り輸入の問題やその他もあります。しかしそこに全体の農家をどう支えるのか、この上での考え方、位置づけ、農業が生業として持続できる支援ということが何よりも求められている課題だということで、是非その点も含めて、しっかりと支援の考え方というのをもう一度を聞かせたいと思います。

**【西脇知事・再答弁】**まず農業を取り巻く環境は国際情勢を含めて非常に厳しい、一方で、食料に対する重要性の認識が非常に高まっていると思います。また国内では人口減少、高齢化、過疎化によりまして、担い手不足、そうした大きな課題を抱えている農業でございますが農業が我々の生活を支えているって事は原田先生と認識は全く同じでございます。農業の中にも、個人経営、小規模、大規模様々な特徴ございます。それぞれの担い手が抱えている課題に寄り添いまして、それぞれの担い手に合わせて地域の農業を守っていただくように、全体としてしっかり支援してまいりたいと考えております。

## 肥料・原材料高騰に苦しむ農家の実態に応じた支援を

**【原田議員】**農業者が安心して営農をする上で、安定的経営をするには販売体制の支援が求められていますし、農産物の地産地消の推進は重要な課題です。国や行政の買取りで学校給食や公共施設、高齢者施設等への利用促進、生活困窮者等への食糧支援へ活用促進を府独自の支援施策としても検討していくことが必要ではないかと思いますがいかがですか。

米価の価格補償、すなわち生産費に見合った国の買い上げと二重価格販売で米生産を支える食糧制度の復活支援が必要であり、国への要請を行うべきではありませんか。

水田交付金は、国の減反政策のもと水田でのソバ・麦・大豆、牧草などへの転作を支援するものでありますけれども、政府は今後5年で一度もコメ作りをしなければ対象からはずす、牧草地で、収穫のみの年は単価を削減と、農業者の持続的営農活動と真逆の農業破壊の農政を勧めようとしており、京都の農業実態からも京都府として強く撤回を求めることが必要ではないかと思えますがいかがでしょうか。

米価問題、持続可能な農業支援が求められています。今年の米価は昨年より1000円程度上昇の見込みの声があるけれども、昨年度の落ち込みから回復の見込みはまったく無く、生産意欲を阻害する米価のもと、再生産を保証する米価の補償、戸別所得補償の復活と所得補償等の各種保険加入のハードルの引下げ、青色申告条件の撤廃等の各種共済制度の加入への支援と国基準の引き下げを国に求めるべきだと思いますがいかがですか。

農業の工業化が進み、小規模農業で有機農業から、大規模農業の工業化によって化学肥料、除草剤、殺虫殺菌剤など農薬を多用した農業になることで、農地から有機質の減少、微生物の少ない農地になり、農地の砂漠化への危険な道に突き進んできました。

例えば、カメムシ等の害虫対策として利用されてきたネオニコチノイド系の農薬がミツバチの減少の原因といわれてきましたが、ミツバチが花粉を運ぶことで受粉する農作物は多岐にわたっていることから、農作物が育たなくなるという問題があるのではないかと想定されています。

国の農政は、みどりの食糧システム戦略で政府はCO2ゼロミッション、化学農薬使用量を50%削減、化学肥料の使用量30%削減、有機農業面積100万ha25%の拡大を打ち出しました。これまで自公政権は有機農業を異端視し、2006年の有機農業推進法制定後も何もせず、現状では、有機農業面積はたった0.5%程度です。

国の施策は化学肥料や農薬の使用の大規模化や効率優先が根底にあり、有機農業を支えてきた小規模・家族農業重視がなく、各種の補助金も規模拡大や機械設備等の省力化などの要件で大規模農業支援が柱となっています。京都府の農業地域で支える集落営農をはじめ小規模家族経営の柱となる新規参入者の半農半Xの営農継続の支援制度、有機農業促進支援、新しい有機を含む新たな肥料作りと合わせて取り組む事が必要と思うがいかがでしょうか。

国の高騰肥料対策の政策が示されたが、化学肥料を2割削減したら、高騰分の7割補填というが、ある農協幹部の話を伺うと、すでに削減を進めており、国が言うように土壌の検査をしたら逆に、硫安や尿素等の化学肥料が不足の結果が出る可能性がある。追肥が必要となる逆の結果が出かねないほど厳しい減肥の実態があると厳しい批判の声を聴きます。

有機への切り替えの可能性を追及しつつ、現状での国の施策では救われない農家が多く生まれ、展望を失いかねない事態にあり、肥料原材料は国際価格で2倍から3倍化し、化学肥料の高騰への助成制度の実施を検討しているが、府下での二つの自治体が支援実施を検討していると聞いています。本府としても緊急の支援が求められるが京都府として検討は如何でしょうか。また、有機肥料原料としての鶏糞、牛豚等の堆肥やその他の有機材料活用への応援をどうしようとしているのでしょうか、お答えください。

**【農林水産部長・答弁】** 農業の安定的経営の支援についてでございます。まず地産地消についてでございます。京都府では公立小中学校の約95%が学校給食に府内産農産物を利用しており、そ

のうち米はほぼ全量が府内産で、パンについては約2割が府内産小麦を利用しております。また平成18年度から地産地消の機能を高めるため。京野菜や京都産米を一定数以上利用する「たんとおあがり京都産施設」として、これまでに約160の病院、高齢者福祉施設等を認定しており、引き続きこの取り組みを推進してまいります。なお生活困窮者等への支援につきましては、国の制度を活用した取り組みや、京都府農林センターが試験用に生産した野菜の子ども食堂等への提供などに取り組んでいるところでございます。

次に食糧管理制度につきましては、米の過剰生産や過大な財政負担などを理由に廃止され、現在は経営所得安定対策として、水田の有効活用による農家所得の向上が図られております。京都府と致しましては、この制度も活用し、稲作農家の収入安定に向け水田での高収益作物の生産振興、コスト削減のための農地集積による規模拡大やスマート技術の導入、高価格販売のための「京のプレミアム米コンテスト」を通じたブランド力の強化や、首都圏等での新たなマーケット開拓などに取り組んで参ります。

水田の直接支払交付金制度の改正につきましては、転換作物が定着した農地の畑作化を促す一方、水田機能を維持したまま転換作物を生産し、水稲とのブロックローテーションによる地力回復と安定した収量の確保を図る目的で行われるものでございます。現在国による水田活用に関する実態調査が行われておりますが、京都府と致しまして国の調査結果や現場の声などをふまえ、影響を検証したうえで、今後の水田農業の振興につながるせいどとなるよう国に要望してまいります。

次に所得補償と農業保険制度についてでございます。稲作農家の経営力強化のためには、一律の所得補償ではなく、生産性向上や販売力強化が重要であると考えており、今後ともこの生産の省力化等に加え、収益性の高い京野菜や酒米等の転換を促進するなど、水田をフル活用した農業を展開してまいります。また農業保険制度につきましては、コロナ禍による売上減少や頻発する自然災害などにより、加入のメリットが理解され、府内の収入保険の加入者数は制度創設後4年間で4倍に増加しております。なお国においては、今年度中に農業保険制度のあり方の検討が予定されており、収入保険における掛金の引き下げや団体加入割引の創設などを引き続き国に要望してまいります。

次に新規就農者の営農計画、有機農業促進等についてでございます。高齢化が進む農村においては、定年期農業者や半農半Xなどの確保も重要と考えており、農業大学校の社会人講座の充実や新たな生産品目の導入、6次産業化などを支援しているところです。有機農業などの循環型農業については、過度な輸入依存からの脱却や付加価値向上の面でも重要な取り組みであり、今後策定予定の「京都府みどりの食料システム基本計画」（仮称）において、目標を設定し推進してまいります。あわせて耕畜連携による資源循環を強化し、有機質肥料の生産拡大を図るため、堆肥の製造や散布機械の導入等に必要な予算を今定例会で提案しているところでございます。

また国の肥料価格高騰対策は2年間で2割の化学肥料低減を要件に、化学肥料の価格上昇分の7割を補填する制度ですが、すでに化学肥料を低減している特別栽培米やブランド京野菜の生産者は要件に合致することとされ、制度の対象となっております。京都府では国に先立ち府内産の畜産堆肥の転換や、土壌診断による適正成績など、化学肥料の低減に向けた独自の支援を実施しているところでありますが、今回の国の対策を多くの農業者に活用いただけるよう化学肥料3割程度を2割にする要件緩和や、支援機関の拡充などに必要な予算を今定例会に提案しているところ

ろでございます。今後とも個々の農業者が国や京都府の制動を効果的に活用し、経営力の向上が図れるよう農業改良普及センターによる伴走支援を強化してまいります。

**【原田議員・再質問】** お答えをいただきましたけれども、公共施設での利用で160の施設で認定しているということですが、看板だけであって、具体的支援というのではない。これは購入を含めて、生産者支援に繋がる利用促進の助成を考えることが必要ですので、ぜひその点は求めておきたいと思います。

そして米の収穫時期になって、多くのところで高温障害が乳白米と未成熟米となって現れています。米価の上昇分が吹き飛びかねない事態で、そういう中で肥料の高騰を真剣に応援しなければ、離農農家は止まらないというのが実態ではないでしょうか。ぜひ京都府としても有機農業支援以外にも、化学肥料についても高騰支援の構築を考えるべきだと思いますので、その点をもう一度お答えいただきたいと思います。

認定農家を受けていない地区で農業機械を購入し共同利用という取り組みをされていますけれども、こういうところに対するしっかりとした支援が求められていますし、また制度を広くお知らせすることが必要であり、そのことの支援も引き続き強化をしていただくように求めて私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

**【農林水産部長・再答弁】** 肥料に対する支援ですが、国の方が肥料価格高騰対策を打ち出しまして、価格補填分を支援するわけですが、京都府は価格の補填というよりももう少し先を見た形ですね、畜産堆肥の転換でありましたり、土壌診断等をやっていくような支援をやっているところであります。国の制度と京都府の制度をうまく活用していただきながら、農家さんの影響を少しでも改善したいと思っております。以上です。